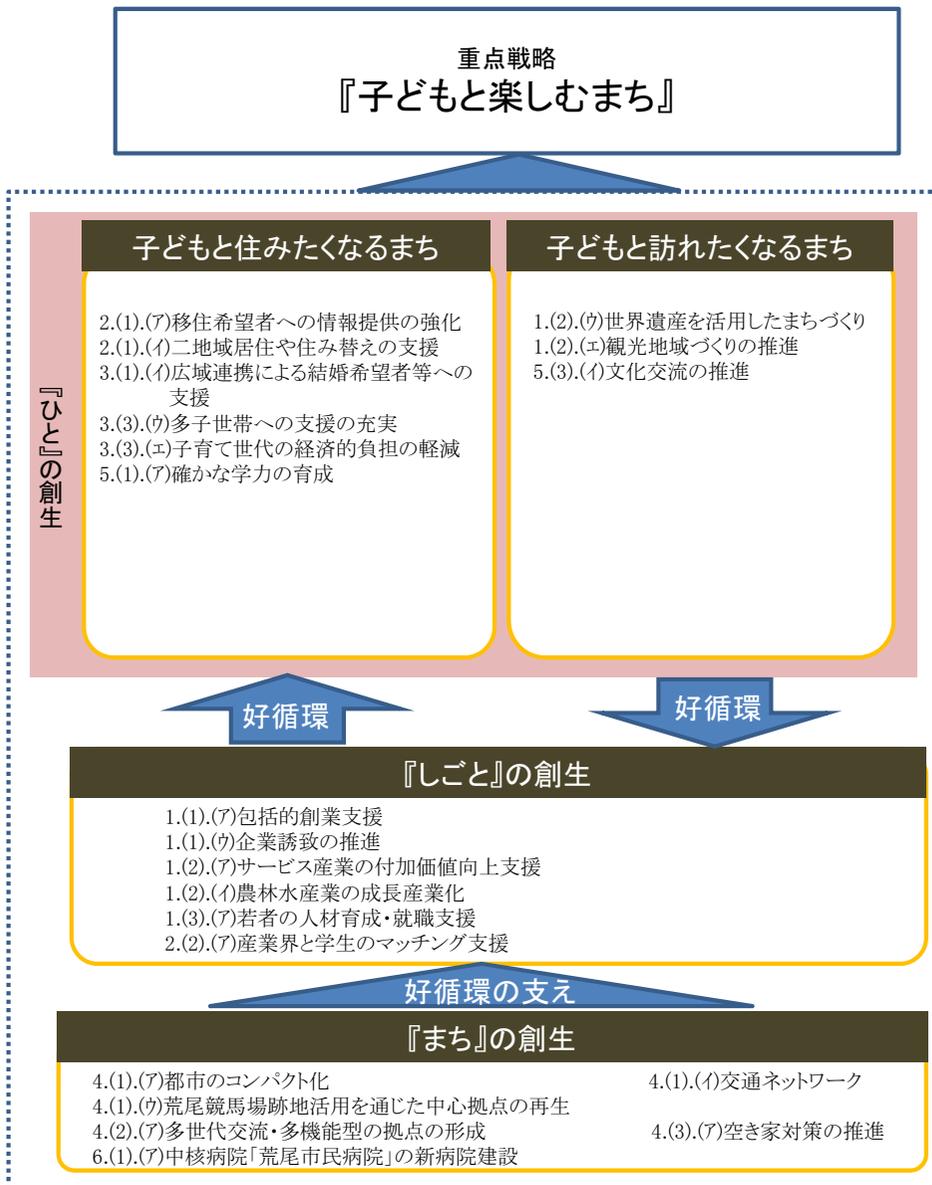


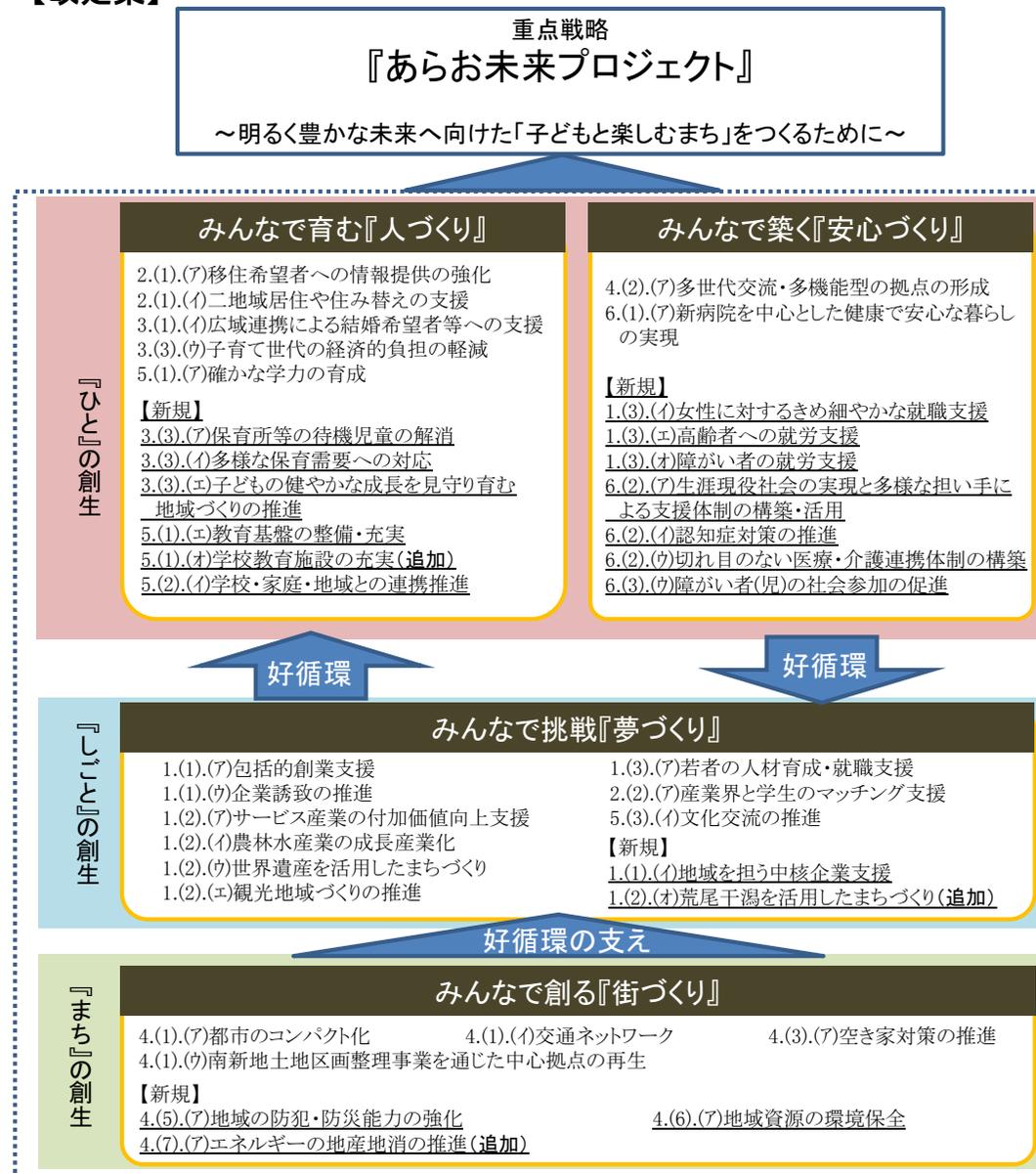
重点戦略の改定案

- 新・第5次総合計画の重点戦略を改定し、「あらお未来プロジェクト」に基づく体系へと再編するとともに、新たに、具体的な施策18本を追加する。(全64施策中、38施策が重点戦略に該当)
- 重点戦略に該当する施策については、事業を推進するための予算化等を重点的に行う予定である。

【現在の重点戦略】



【改定案】



重点戦略の改定により新たに強化する施策と目指すまちづくり

重点戦略

『あらお未来プロジェクト』

～明るく豊かな未来へ向けた「子どもと楽しむまち」をつくるために～

子どもたちが夢と希望にあふれ、一人ひとりが生きがいを感じることができる、「住みたい、訪れてみたい、しあわせを実感できるまち荒尾」の実現を目指す

保育所の待機児童が生じており、また市内全小学校区に学童クラブを設置したものの、児童数が多い小学校では待機児童が生じている。子育てしやすい環境づくりや、女性の活躍推進を図るため、保育所や学童保育の待機児童解消を強化する。

子どもたちが地域の中で健やかに育ち、次世代を担う人材として成長することを推進するため、平成29年7月に「荒尾子ども未来基金」を設立した。地域の宝である子どもを地域全体で育てるという機運を高め、教育・子育て支援事業等の、子どもへの投資を強化する。

人づくりの拠点である小中学校について、特別支援教育の充実等を図る。また、校舎や設備等の老朽化に対応し、魅力ある教育環境を整備するため、小中学校のエアコン整備や、学校図書室の活性化等を推進する。更に、地域の人材の協力を得ながら、地域と共に子どもの育成を図る。

地震や豪雨など、近年、自然災害が相次いでいる中、安心・安全なまちづくりのため、防災機能を強化する。

地域で発電された再生可能エネルギーを活用し、エネルギーの地産地消の推進を図る。

『ひと』の創生

みんなで育む『人づくり』

子どもは地域の宝物。教育や子育てしやすい環境の充実など、「子どもへの投資」を重点化することで、若者が結婚し、子どもを産み育てやすい環境をつくるとともに、地域全体で子どもを大切に育てていく。

- 2.(1).(7)移住希望者への情報提供の強化
- 2.(1).(4)二地域居住や住み替えの支援
- 3.(1).(4)広域連携による結婚希望者等への支援
- 3.(3).(ウ)子育て世代の経済的負担の軽減
- 5.(1).(7)確かな学力の育成

【新規】

- 3.(3).(7)保育所等の待機児童の解消
- 3.(3).(4)多様な保育需要への対応
- 3.(3).(エ)子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくりの推進
- 5.(1).(エ)教育基盤の整備・充実
- 5.(1).(オ)学校教育施設の充実 (追加)
- 5.(2).(4)学校・家庭・地域との連携推進

みんなで築く『安心づくり』

健康・長寿の暮らし実現。市民の命と健康で安心できる暮らしを守るため、新病院を中心とした地域医療機能や医療介護福祉の連携による地域包括ケアシステムの充実を図る。女性や高齢者が活躍でき、障がいがある人も地域の中で安心して暮らすことができる社会づくりを推進する。

- 4.(2).(7)多世代交流・多機能型の拠点の形成
- 6.(1).(7)新病院を中心とした健康で安心な暮らしの実現

【新規】

- 1.(3).(4)女性に対するきめ細やかな就職支援
- 1.(3).(エ)高齢者への就労支援
- 1.(3).(オ)障がい者の就労支援
- 6.(3).(ウ)障がい者(児)の社会参加の促進
- 6.(2).(7)生涯現役社会の実現と多様な担い手による支援体制の構築・活用
- 6.(2).(4)認知症対策の推進
- 6.(2).(ウ)切れ目のない医療・介護連携体制の構築

平成28年6月に「ニッポン一億総活躍プラン」が閣議決定され、あらゆる場で誰もが活躍できる全員参加型の成長戦略が示された。

女性、高齢者、障がい者など、多様な人材の活躍や、自立支援及び社会参加を促進することによって、多様な個性を發揮できる社会の実現を目指す。

年齢を重ねても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちを目指し、平成28年度から、熊本大学と連携し、認知症対策に関する研究を開始した。(熊本大学とは平成29年度に包括的連携に関する協定を締結。)医療介護福祉の連携を強化しながら、地域包括ケアシステムの充実を図る。

好循環

『しごと』の創生

みんなで挑戦『夢づくり』

成長力の創出。経済を活性化し、若い世代が安心して働くことができる雇用を創出することで成長力の確保を図る。

- 1.(1).(7)包括的創業支援
- 1.(1).(ウ)企業誘致の推進
- 1.(2).(7)サービス産業の付加価値向上支援
- 1.(2).(4)農林水産業の成長産業化
- 1.(2).(ウ)世界遺産を活用したまちづくり
- 1.(2).(エ)観光地域づくりの推進
- 1.(3).(7)若者の人材育成・就職支援
- 2.(2).(7)産業界と学生のマッチング支援
- 5.(3).(4)文化交流の推進

【新規】

- 1.(1).(4)地域を担う中核企業支援
- 1.(2).(オ)荒尾干潟を活用したまちづくり (追加)

平成29年に地域未来投資促進法が施行。地域経済を牽引する中核企業等の支援を推進することで、地域内・外の経済の好循環を図る。

平成30年度末に予定されている荒尾干潟水鳥・湿地センター(仮称)の整備を契機として、荒尾干潟や同センターを教育・観光面から活用し、交流人口の拡大を図る。

好循環の支え

『まち』の創生

みんなで創る『街づくり』

「しごと」と「ひと」の好循環の舞台となる、環境に優しく、高齢者が歩いて暮らせ、子育てしやすい、魅力ある未来志向の都市モデルを再構築する。

- 4.(1).(7)都市のコンパクト化
- 4.(1).(ウ)南新地土地区画整理事業を通じた中心拠点の再生
- 4.(1).(4)交通ネットワーク
- 4.(3).(7)空き家対策の推進

【新規】

- 4.(5).(7)地域の防犯・防災能力の強化
- 4.(7).(7)エネルギーの地産地消の推進 (追加)
- 4.(6).(7)地域資源の環境保全

まちの景観向上や地域との協働を推進するため、市内幹線道路の植栽を近隣住民や各種団体等と共に行う、「花の道」プロジェクトの推進を図る。